

# ? 候補地が決まってい ない国では。

フランス、スイスでは、  
このように進められています。

フランスでは、放射性廃棄物管理機関(ANDRA)が実施主体として、地層処分の計画を進めています。処分対象はガラス固化体です。ANDRAは地層処分研究に係わる地下研究所の公募によるサイト選定を進め、1999年にビュールへの地下研究所の設置が許可された後、同地点での建設と研究を行ってきました。2006年度の放射性廃棄物管理計画法において、処分場はビュール周辺の研究対象地区となっている約250平方キロメートルの区域に限られることが決められ、2009年にはANDRAは調査区域の中から4つの区域(30平方キロメートルの制限区域)を1次案として選定したことを公表しました。今後さらに調査を進め、2015年に処分場の設置許可の申請を行う予定となっています。

スイスでは、放射性廃棄物管理共同組合(NAGRA)が、実施主体として、ガラス固化体と商用原子炉からの使用済燃料を対象に地層処分計画を進めています。2008年にサイト選定や基準を定めた特別計画「地層処分場」が策定され、同年、処分場の候補地域3カ所(チュルヒャー・ヴァインラント、北部レゲレン、ベツベルク)がNAGRAにより提案され、サイト選定が開始されました。今後、詳細な検討が行われ処分場候補地が決定されることになっています。

フランス、スイスのサイト予定地

